

犬&猫の飼い方 注意情報

鑑札と注射済票を着けるのは大切な愛犬を守るため

首輪の鑑札と狂犬病の予防注射済票(以下、注射済票)は、大切な家族の一員として登録され、注射を受けたあかし。鑑札には登録番号が記載されているので、愛犬が迷子になっても迅速かつ確実に家に帰ることができるでしょう。

また、注射済票を装着していないと、万が一、愛犬が他の動物や人をかんでしまった場合、相手に狂犬病の感染の心配をさせさせてしまうかもしれません。

●法律で義務付けられている

生後91日以上の子犬を飼育する飼い主さんには、①お住まいの市町村に犬の登録申請をして、鑑札の交付を受ける、②犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受ける、③犬に鑑札と注射済票を着ける、以上の三つが、狂犬病予防法により義務付けられています。違反すると20万円以下の罰金に処せられることがありますので、紛失したら、再交付(有料)してもらいましょう。

●狂犬病の予防注射はどこでできますか？

①集合注射

毎年4月頃に多くの自治体が小学校などを会場として実施しています。

②動物病院

予防注射を受けると、注射済の証明書が発行されます。この証明書を持って、役所で注射済票の交付を受けます。動物病院によっては、病院の窓口で登録と注射済票の交付手続きができる場合もあります。

市町村によっては、登録をすると、毎年御自宅に集合注射の案内ハガキが届きます。

●鑑札と注射済票の交付手数料はいくらですか？

京都府内の場合、①登録申請(鑑札を交付) 京都市: 3600円、京都市以外の市町村: 3000円、②注射済票交付申請 京都市: 650円、京都市以外の市町村: 550円です。その他、狂犬病予防注射料がかかります(京都府以外にお住まいの方は最寄の市町村役場までお問い合わせください。)



愛ランド通信

～人と動物の共生を目指して～ 平成29年度春号



特集

“救えない命”を減らそう！
私たちの
コミュニケーション

インタビュー

センターから譲渡されたワンコその後、どうしていますか？

家族に迎えて

田中さんは写真家です。広告や雑誌などで活動され、訪問した1月には、ドバイで開かれている日本の若手写真家展にも出展中でした。

そんな田中さんのお眼鏡にかなったのは、白地に黒の模様でアイラインが魅力的なおゆきちゃん。一人暮らしなので、犬ではなく猫を、そしてペットショップからではなくセンターから譲り受けようと、ホームページを御覧になり、「美人だ！」と彼女に一目ぼれ。すぐに譲渡希望の登録をし、後日、実際に会ってこの子を連れて帰ろうと即断されました。

おゆきちゃんのセンター名はジグ。ジグにはザグという姉妹猫がいました。先に譲渡されていきましたが、ボランティアがカー

「美人猫おゆきちゃんとの楽しい暮らし」

昨年12月、田中陽介さんは京都動物愛護センターから猫を譲り受け、人生初の「猫との暮らし」が始まりました。



▲田中さんと幸せそうなおゆきちゃん ▲振り向いたポーズも決まっています

ドにしてお渡しした2匹一緒にの写真を田中さんは「とてもかわいい。」と大事にしてくださっていました。

センターでは人見知りだったおゆきちゃんも今ではすっかりバタバタの甘えん坊に。パソコンをしていると乗ってきてアピールするそうです。「彼女を撮るのが楽しいです。」と田中さん。幸せな暮らしの中でますます美猫になっていくおゆきちゃん。今後は個展やあるいは写真集に登場するかもしれませんね。その日が楽しみです。(TM)

京都府と京都市が共同運営する京都動物愛護センター(以下、センター)は、平成27年4月に開所し、この春で丸2年を迎えます。センターでは、飼い主のいない犬や猫の収容、管理を行い、積極的に譲渡を行っています。今回、センターに収容される犬や猫の現状について、皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。

犬は成犬 猫は子猫

犬猫がセンターに収容される経緯には、飼い主不明の保護と飼い主の飼育放棄があります。犬では、いずれも、ほとんどが成犬ですが、猫では、ほとんどが野良猫として繁殖した子猫で、繁殖能力のある野良猫の避妊去勢に取り組まないと、収容頭数を減らすことはできません。

また、飼い主の飼育放棄の理由に関しては、犬も猫も、飼い主の体調不良や死亡が最も多く、猫ではこれに加え、計画外の繁殖が挙げられます。

センターでは、やむを得ない状況に限り、緊急避難的措置として犬猫を引き取っていますが、「動物愛護管理法」により、原則、動物の飼い主は、その動物が命を終るまで適切に飼養する「終生飼養」の義務があるため、法の規定に反する理由での犬猫の引き取りは行っていません。



▲生後1～2週齢の子猫

“収容”犬 289頭・猫 1642頭

これは平成27年度センターに収容された犬猫の数です。犬の収容頭数はセンター開所前の平成26年度よりやや減少していますが、高年齢犬など譲渡が難しい犬も多数います。収容限界を迎えないようにするためにも、収容頭数をさらに減らす取組が必要です。

一方、猫については、前年度から若干減少したものの、依然として非常に多い収容頭数となっています。譲渡数に関しては、前年度よりも3割以上増加しており、それに伴い殺処分数も2割以上減少し、センターにおける取組の成果が現れています。

センターへのアクセス

近鉄十条駅から徒歩5分
京都市営地下鉄烏丸線 十条駅から徒歩15分
京都市営バス 十条大宮停留所から徒歩5分
※無料駐車場はございません

〒601-8103
京都市南区上鳥羽仏現寺町11番地
電話：075-671-0336
FAX：075-671-0338
開所時間：午前9時～午後5時
休所日：木曜日(祝日の場合は翌金曜日) 年末年始

発行：京都動物愛護センター
平成29年4月30日



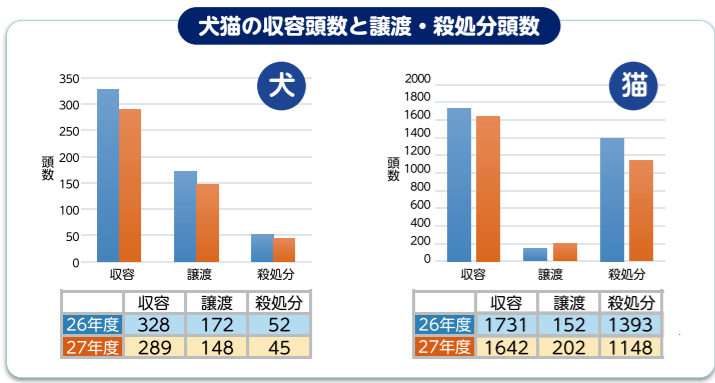
特集を担当し、もっと多くのことを書きたい！でも字数が足りない！という葛藤の中、記事を仕上げました。ふと、センターに収容されている犬や猫が人間の言葉を話したら？という思いになり、「どうして僕を捨てるの？」「一緒にいたのに」「人間は身勝手だ」とか言うかも知れません。でも、彼らは自分たちではどうすることもできません。このけなげな存在の訴えを、私たちは真摯に受け止めていきたいと思ひました。(DON)

本誌は“京都市人と動物が共生できるまちづくり基金”からも出資していただいています。まちづくり基金に寄附していただいた方のお名前はホームページにて公開いたします。なお、寄附の方法についても、こちらのホームページで御覧いただけます。

特集 “救えない命”を減らそう！ 私たちのアクション

“殺処分”犬 45 頭・猫 1148 頭

センターでは、収容限界を迎えない限り、譲渡可能な犬の殺処分を行っておらず、長い間センターで管理する犬もいます。犬の殺処分の理由としては、社会に順応できない攻撃性や、センターでの治療が難しく、動物の QOL(生活の質)を維持できないような重度の病気やけがなどが挙げられます。



猫の場合は、収容頭数が非常に多く、特に春先の繁殖期には施設の収容能力を大きく超えることがあります。その大多数は、離乳前の幼齢な子猫です。自力で餌を食べられる週齢の子猫だけで施設は収容限界を迎え、収容しきれない子猫は殺処分せざるを得ません。また、子猫をなんとか残しても、病気で死亡してしまうことも少なくありません。

センターにおける殺処分の実施

センターでは、西京区にある支所で、獣医師が一頭一頭薬剤を投与し、その命の最期をみとり、できる限り動物に苦痛を与えないよう配慮しています。それでも、見知らぬ環境に置かれることで、動物は少なからず不安や恐怖を感じているかもしれません。欧米では、動物病院等で飼い主に最期をみとられるケースもあるようです。こうした配慮をしても、殺処分された犬猫たちが“救えなかった命”であることに変わりありません。また、センターは飼い主に代って、新しい飼い主を見つける施設ではないことも御理解ください。

“譲渡”犬 148 頭・猫 202 頭

犬の場合、センターにいる犬は成犬がほとんどで、中にはシニア世代の元気な犬も多くいます。何らかの理由により飼い主から捨てられましたが、今もセンターで、第二の人生を楽しく過ごせる飼い主さんとの出会いを待っています。子犬は育てるのにある程度の手



が掛り大変ですが、センターの犬は、トレーナーによる指導の下、しっかりとしつけがされているため、アフターフォローも含め安心して家族に迎え入れていただけます。

一方、猫の場合は、子猫がほとんどです。毎日異なるボランティアが入り替わり猫舎を清掃し、猫と遊びやコミュニケーションを行っていますので、センターの子猫は、比較的社会化ができており、飼いやすい猫が多いと思います。

なお、センターでは、譲渡先を京都府下在住の方に限定しており、他の都道府県にお住まいの方への譲渡は行っておりません。これは、譲渡後、何かあった場合でもセンターで対応できるようにということが主な理由です。

犬猫を飼いたいという皆さんは、是非とも、ペットショップへ行

く前に、センターにいる犬や猫との出会いも選択肢の一つとしてみてください。

“救えない命”を減らそう！ 私たちのアクション

殺処分をなくしていくには、収容される頭数を減らすとともに、譲渡頭数を増やすことが不可欠です。収容される頭数を減らすには、望まれない繁殖を抑制し、また、「終生飼養」を徹底することが必要です。

避妊去勢の徹底はもとより、飼い主が動物に関する正しい知識を持つことも大切です。動物を最期まで飼うためには、どんなことが必要で、それが自分にできるのか、まずよく考えてください。

終生飼養とは、「その動物が命を終える時まで、飼い主が責任を持って管理し最期をみとること」です。もし最期をみとる自信がなければ、安易にペットを飼うべきではありません。

また、管理の上では、大切なペットが迷子にならないよう、猫の室内飼育はもとより、犬鑑札の常時装着やマイクロチップの装着などを行い、迷子の犬猫を減らすことも私たちができるアクションです。

そして、終生飼養ができる環境で、皆さんがペットを飼いたくなった場合、是非とも、センターの犬や猫の家族になってあげてください。皆さんにセンターから犬猫を譲り受けていただくことで、殺処分の数を減らすことができます。

こうして、この機関誌を手に取り、殺処分について考えていただくだけでも一つのアクションとなります。ペットを取り巻く現状を知り、皆さんの意識が変わることで、この先、人と動物がストレスなく共生できる世の中になっていくことを私たちは願っています。(DON)

ーおわりー

『犬の譲渡会』へ行こう！

センターでこんなことやっています！

～イベント NEWS～

現地レポート 行ってきました！ 2月11日 『犬の譲渡会』

ようこそ

みなさん、最初はおずおずと不安げに入って来られます。でも犬たちの姿を見るとパッと笑顔に！若い子もシニアの子もしっぽを振ってお出迎え。遊んで～！とキラキラした瞳で見つめてきます。触れてあげると本当に嬉しそうです。

▲「なでて～」のチャコさんは、やさしい女の子

▲モンちゃんは少し怖がりな甘えたん

▲「なでて～」のチャコさんは、やさしい女の子

▲モンちゃんは少し怖がりな甘えたん

▲いちろう君は天真爛漫で人が大好きな男の子。でも、ちょっとビビリ

▲少し緊張さみのミント君

▲気が付くとふれあい室が満員に！雪の残る寒い日にも関わらず、たくさんの方が来てくださいました。

日時：毎月第2土曜日 13時～15時
場所：京都動物愛護センター ふれあい室
参加費等：参加費・申込は不要です。
問い合わせ先：京都動物愛護センター 電話 075-671-0336

【注意事項】
・開催日は変更になる場合があります。
・犬の譲渡にはいくつかの条件があります。
・御見学いただいた当日には譲り渡すことはできません。

ボランティアと一緒に歩む大切な家族

犬猫数珠つなぎ

我が家には2頭の犬「いろは」と「えもと」がいます。いろはは7年前に滋賀県のセンターから、えもとは昨年10月に熊本県のセンターから引き取りました。いろははセラピー犬としても活動していますが、今年8歳です。そろそろ後を継いでくれる動物がいればと考えていた頃、いろはと共に熊本地震を経験しました。また、現地には親しい知人も多く、センターのボランティアとして頑張る彼らを微力ながらサポートしています。その一環で、えもを迎えることになりました。いろはが率先してめんどろをみってくれるので、とても助かりますが、平穩とはほど遠い毎日で、とにかく今はえもとの安心と信頼を得ることを第一に心掛けています。

今でこそ良きパートナーのいろはですが、当初、全く落ち着きなくて気も強く、食べ物への執着もひどくて手に負えませんでした。しかし、過去を思いやり共に困難を乗り越えた今では、たくさんの貴重な経験や犬と暮らす幸せをもらっています。

実は、私は猫が大好きで、犬と暮らすつもりは全くありませんでした。20年程前に「引き取り手がない」と言って、ダンナが連れて帰ってきた先代「ボス」が、子犬の頃、京都府のセンターにいたことから、保護動物にも関心をもつようになりました。また、念願かない引き取った3匹の猫は10歳になり、犬達との関係でへこんだ時に癒やしてくれる重要な任務を引き受けてくれています☆

(ボランティア1期 大嶋倫子)

▲ミー(上)とクー(下)